

エコアクション21

～環境経営活動レポート～

59期(令和5年7月～令和6年6月)



令和6年9月30日



株式会社 グロージオ

目 次

基本理念、環境経営方針	P. 1
事業の概要	P. 2
建設業の種類	P. 3
組織図、各部署の役割・責任・権限	P. 4
環境経営活動目標とその実績表	P. 5
令和5年度 環境経営活動計画とその評価	P. 6
令和6年度 主な環境経営活動計画	P. 7
推移グラフ	P. 8
環境経営活動の取組評価、取組状況	P. 9~11
環境関連法規等の取りまとめ表、遵守状況	P. 12
代表者による全体の取組状況の評価及び見直し・指示	P. 13

平成21年7月1日 制定
令和 2年7月1日 改訂5

株式会社 グロージオ エコアクション21

基本理念

当社は、総合建設業者として地域の皆様と共に歩んでまいりました。お客様に信頼される施工と同時に常に地域社会貢献・環境保全に努め人と地球にやさしい環境づくりに積極的に取り組んでまいります。

環境経営方針

1. 省資源・省エネルギー活動の推進
CO₂排出、廃棄物の削減、水の排出の低減に努力する
2. リサイクル活動の推進
3. 環境関連の法規等の遵守
4. 環境経営活動の継続的改善を誓約する
5. 環境災害を起こさない
6. ICT導入による施工を行い工事の効率化を図り生産性向上を図る
7. 働き方改革を推進し担い手確保に努める
8. 地域住民の生活に配慮した事業環境を推進し地域貢献を行う
9. 全社員に対して環境教育を行い、水平展開を図り環境経営の意識を向上する
10. 環境の取組状況を公表し社会とのコミュニケーションをとる。



株式会社 グロージオ
代表取締役社長 栗田 良久

事業の概要

令和6年7月1日

事業所及び代表者

株式会社 グロージオ
代表取締役社長 栗田 良久

所在地

本社
〒427-0053
住所 静岡県島田市御仮屋町8863番地の1
TEL 0547-36-2000 FAX 0547-36-0707
Mail info@growgeo.com
URL <http://www.growgeo.co.jp>



神奈川営業所
〒451-0042
神奈川県秦野市戸川994-9
TEL 0463-72-7602
平成26年7月開設



元島田ストックヤード
〒427-0057
静岡県島田市元島田9609-1
TEL 0547-39-5610
令和4年7月開設



川根営業所
〒428-0312
静岡県榛原郡川根本町水川685番地の1
TEL 0547-56-0770
令和5年10月開設



エコアクション21 環境管理責任者及びエコアクション21事務局

管理部経理室長 松永 年弘 (環境管理責任者)
安全環境管理室 峯野 総孝
事務 長江 紀子
事務局Mail keiri@growgeo.com

事業の内容

建設業（土木、建築、大工、とび・土工、石、鋼構造物、舗装、しゅんせつ、
内装仕上及び水道施設の工事業）

事業の種類

許可登録

許可番号
許可年月日
有効年月日

建設業許可

国土交通大臣 許可(特一2) 第 5577号
令和2年7月5日
令和7年7月4日

許可業種

土木工事業	建築工事業
大工工事業	左官工事業
とび・土工工事業	石工事業
屋根工事業	タイル・れんが・ブロック工事業
鋼構造物工事業	鉄筋工事業
舗装工事業	しゅんせつ工事業
板金工事業	ガラス工事業
塗装工事業	防水工事業
内装仕上工事業	熱絶縁工事業
建具工事業	水道施設工事業
解体工事業	

事業規模

創業	昭和24年 5月						
会社設立日	昭和41年 6月						
決算期	期	54期	55期	56期	57期	58期	59期
規模	単位	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
完工高	百万円	2,419	2,949	3,057	2,736	2,477	2,147
従業員数(パート含む)	人	75	75	75	80	79	79
資本金	百万円	90	90	90	90	90	90
本社延べ面積	m ²	1,075.7	1,075.7	1,075.7	1,075.7	1,075.7	1,075.7

車両台数

軽自動車 11台 普通自動車 60台
4tユニック 1台 2tトラック 1台

重機台数

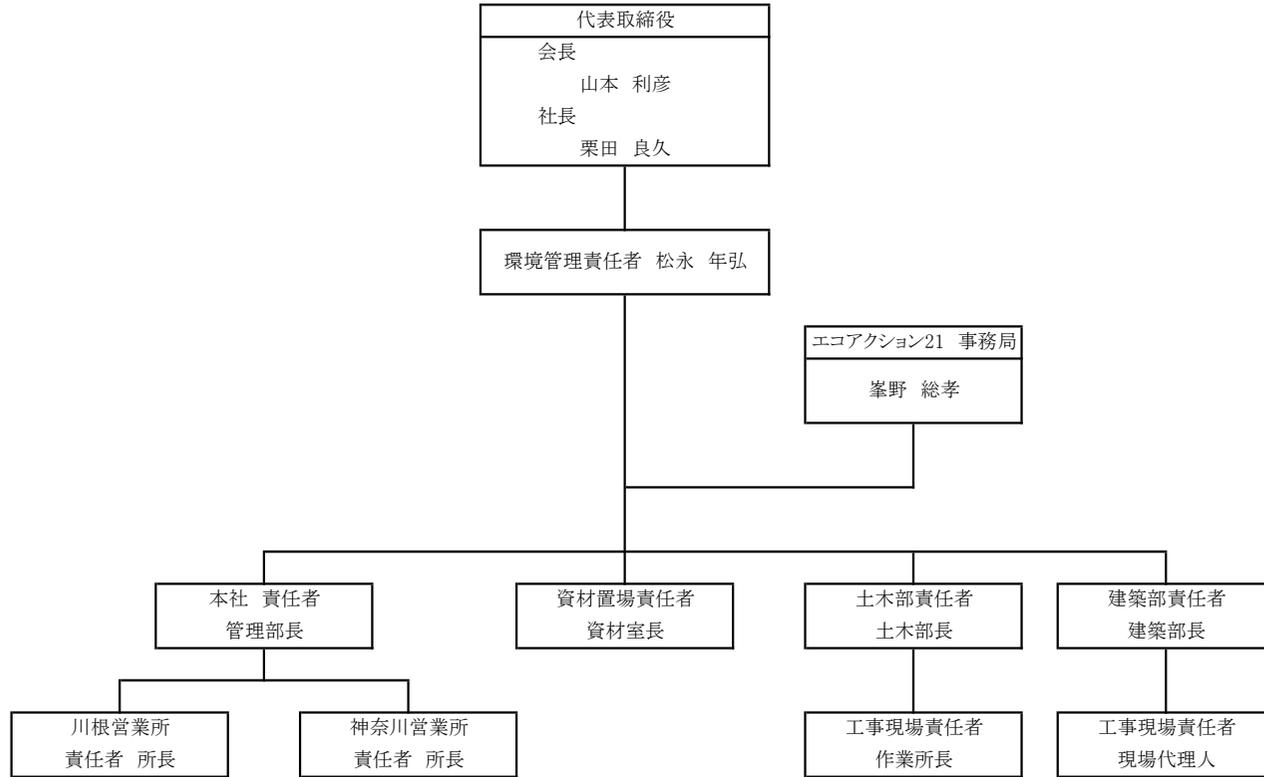
バックホウ3台

認証登録の対象範囲

全組織・全事業活動

本社、神奈川営業所、川根営業所、元島田ストックヤード

建設業（土木、建築、大工、とび・土工、石、鋼構造物、舗装、しゅんせつ、内装仕上、水道施設工事業）



職名	役割・責任・権限の内容
代表取締役社長 栗田 良久	基本理念、環境経営方針の制定、見直し 環境管理責任者の選任 統括責任者としてシステム全体のチェックをする 全従業員へ活動内容の周知徹底 全体の評価と見直し・指示 課題とチャンスの明確化、実施体制の構築
環境管理責任者 松永 年弘	環境経営システムの総責任者 環境経営活動経過報告を代表取締役社長に報告 環境経営活動計画の制定及び改善 環境教育の立案
(エコアクション21事務局) 峯野 総孝	情報収集、実績把握、データの分析 環境への負荷チェック、取組への負荷チェック 環境経営活動レポート作成 環境法規の記録及び書類管理 全社員に環境教育を行う 災害訓練等の実施計画作成 問題点の是正、予防処置の確認
本社部門	環境経営方針を理解する 環境経営活動の実施と進行管理 事務管理(記録の把握、文書の作成) 部門における環境経営活動を実施
現場部門	環境経営方針を理解する 環境経営活動の実施と進行管理 事務管理(記録の把握、文書の作成) 環境負荷の低減に努める 協力業者への環境教育指導徹底

環境経営活動目標とその実績表

令和6年7月31日

※ 達成状況の評価 ○・・・達成 ×・・・未達成

運用期間		59期(令和5年7月～令和6年6月)					
	単位	54期～56期平均	59期(目標)		59期(実績)	達成状況	
		基準年	削減率	目標値	実績値		
二酸化炭素総排出量		Kg-CO2	478,953		457,572	506,794	×
二酸化炭素排出量	購入電力量	KWh	128,176	-4%	123,048	139,463	×
		Kg-CO2	63,330		60,796	65,832.7	
	本社(各営業所含む)	KWh	93,592	-4%	89,848	89,790	○
		現場	KWh	34,584	-4%	33,200	49,673
	ガソリン使用量	ℓ	87,498	-3%	84,873	81,858	○
		Kg-CO2	202,995		196,905	189,910.7	
	軽油使用量	ℓ	81,567	-6%	76,672	96,710	×
		Kg-CO2	210,442		197,815	249,513	
	灯油使用量	ℓ	870	-6%	817	612.5	○
		Kg-CO2	2,166		2,036	1,525.1	
ガス使用量	m³	9.7	-3%	9.4	5.9	○	
	Kg-CO2	20.95		20.3	12.7		
水排出量	水使用量	m³	144	-4%	138	158	×
廃棄物排出量	廃棄物排出量(産廃)	t	1,687.6	-4%	1,620	0.732	○
	廃棄物排出量(一般)	t	2.56	-4%	2.45	2.557	×
工期短縮遵守率		%	受注件数の80%以上			94%	○

現場の産業廃棄物は令和5年4月分より令和6年3月分を集計

二酸化炭素総排出量の中の購入電力については、中部電力㈱の29年度分排出係数0.472(Kg-CO2)で計算、ただし神奈川営業所は東京電力㈱の28年度分排出係数0.474(kg-CO2)で計算

本社移転後9年が経過した為、中長期の目標では新たに54期～56期の平均値を基準年としました

ガスの使用量は営業所で使用するのみです

中長期目標

運用期間		単位	54期～56期平均	60期目標数値	61期目標数値	62期目標数値
			基準年	令和6年7月～令和7年6月	令和7年7月～令和8年6月	令和8年7月～令和9年6月
二酸化炭素総排出量		Kg-CO2	478,953	452,782	447,992	443,203
二酸化炭素排出量	購入電力量	KWh	128,176	121,766	120,484	119,203
		Kg-CO2	63,330	60,162	59,530	58,896
	本社(各営業所含む)	KWh	93,592	88,912	87,976	87,040
		現場	KWh	34,584	32,854	32,508
	削減目標率(%)	Kg-CO2	16,323	15,506	15,343	15,180
				-5%	-6%	-7%
	ガソリン使用量	ℓ	87,498	83,998	83,123	82,248
		Kg-CO2	202,995	194,875	192,845	190,815
	削減目標率(%)			-4%	-5%	-6%
軽油使用量	ℓ	81,567	75,857	75,041	74,225	
	Kg-CO2	210,442	195,711	193,606	191,502	
削減目標率(%)			-7%	-8%	-9%	
灯油使用量	ℓ	870	809	800	791	
	Kg-CO2	2,166	2,014	1,992	1,971	
削減目標率(%)			-7%	-8%	-9%	
ガス使用量	m³	9.7	9.3	9.2	9.1	
	Kg-CO2	20.95	20	19.9	19.6	
削減目標率(%)			-4%	-5%	-6%	
水排出量	水使用量	m³	144	136	135	133
削減目標率(%)			-5%	-6%	-7%	
廃棄物排出量	廃棄物排出量(産廃)	t	1,687.6	1,603	1,586	1,569
	削減目標率(%)			-5%	-6%	-7%
削減目標率(%)	廃棄物排出量(一般)	t	2.56	2.43	2.40	2.38
	削減目標率(%)			-5%	-6%	-7%
工期短縮遵守率		%	受注件数の80%以上			受注件数の80%以上

令和5年度 環境経営活動計画とその評価

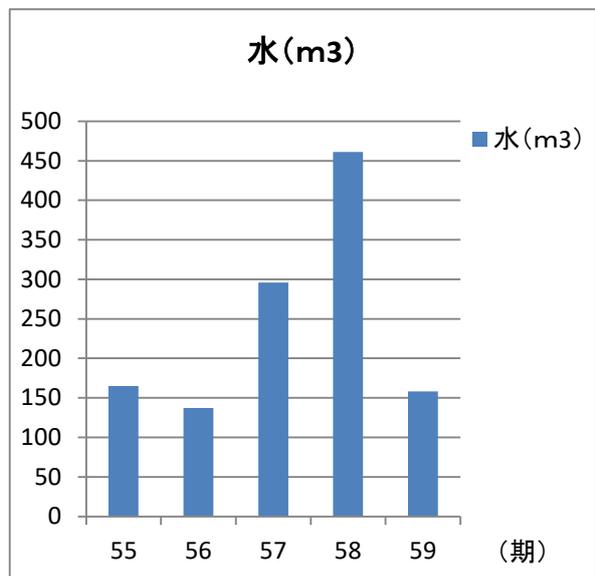
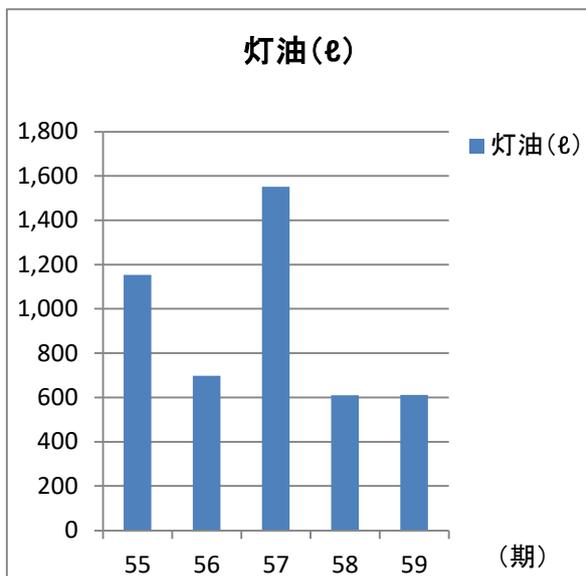
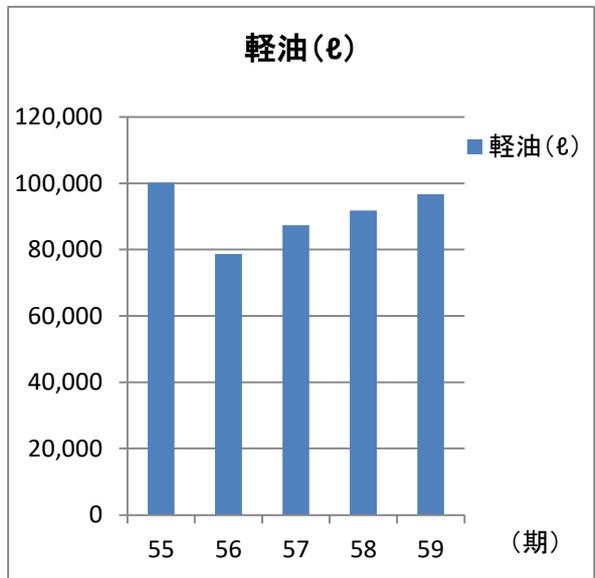
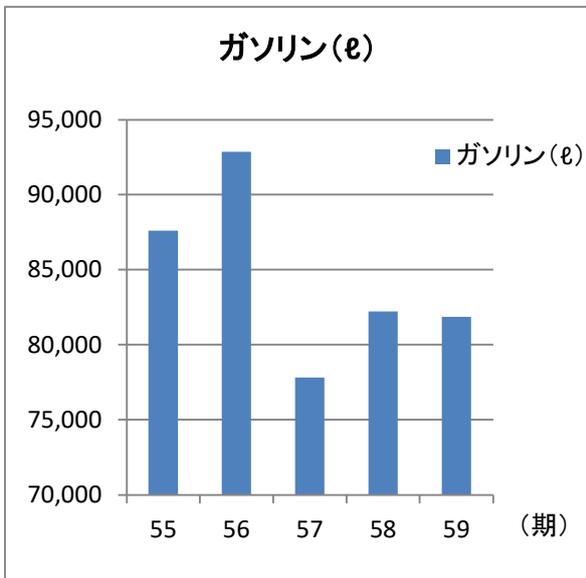
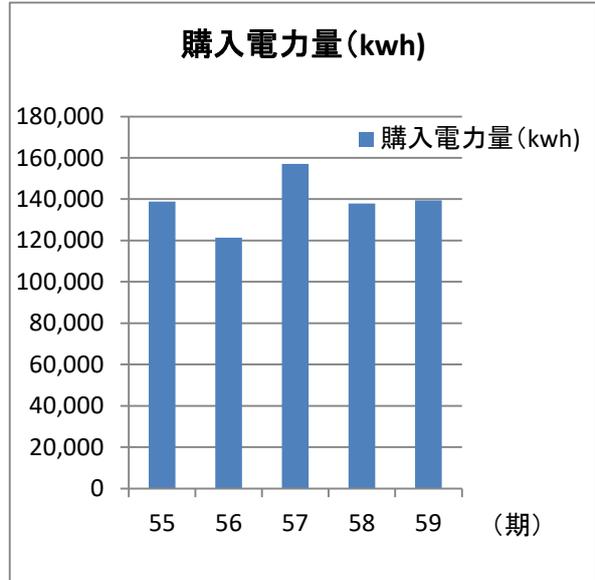
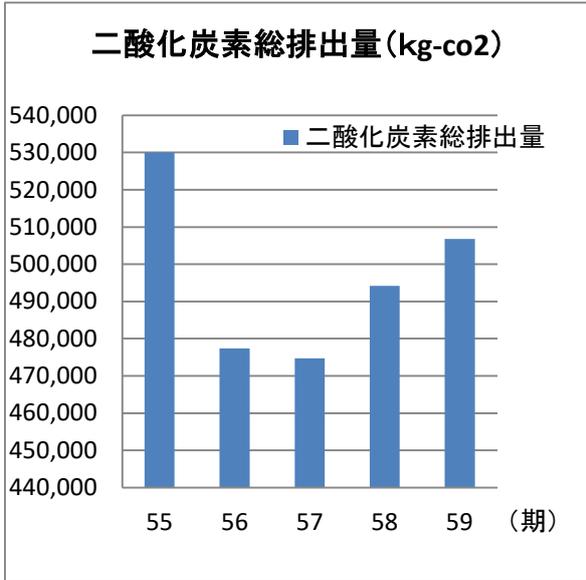


活動計画	担当者	詳細	評価
電力使用量の削減	管理部 松永	不要な照明は消灯する 不必要なOA機器・空調の電源を切る エアコンの適度な温度調整(気温によって変更)(夏は28℃、冬は23℃が基本) 冷暖房の消し忘れ防止の為に切りタイマー設定(午後6時) エアコンのフィルターの定期的な清掃(年2回程度) 夏期は緑のカーテン、屋上散水などを実施し冬季はウォームビズを進めて冷暖房の使用を抑制する デマンド監視システムを活用し常に電力量を確認しピーク時には抑制するよう注意喚起を行う	本社、営業所、各現場事務所で徹底しました 本社、営業所、各現場事務所で徹底しました 各フロアで責任者を決め管理するように指導しました 冷暖房に切タイマーを午後6時に前倒し無駄の無いように設定しました 全部屋のエアコンフィルターの清掃を行いました 猛暑で屋上散水を常時実施しましたが課題も多く残りました 目標数値を設定しピーク時には温度調整や冷房を一時的に停止し扇風機を併用しました
燃料使用量の削減	管理部 鍋島	すべての社用車の点検(3カ月単位) 定期的なエンジンオイル交換・タイヤの空気圧チェック エコドライブの徹底(急発進・空ふかしをしない) 毎月の給油数、走行距離を記載した運行記録簿を提出する 必要最小限な荷物しか車両に載せない(安全環境室による確認) 燃費の悪い車両の見直し ハイブリッド車の導入を検討(予算による) 作業休憩時には車両、重機のエンジンを停止する(スプリングワイヤー使用) 現場で使用する重機が適正配置されているか確認する(低騒音型重機使用)	指定の整備会社で実施しました 指定の整備会社で実施しました 運転技術向上の為に、運転マナーの冊子を配布しました 社員に運行記録簿を記入してもらい車両の状態を確認しました 4カ月に一回、安全環境室によるチェックを行いました 7台の入替を行いました 今期は導入はありませんでした 現場監督者、安全環境室長による見回りを強化しました 最新型のバックホウの導入を行いました
工期短縮	土木部 岩崎	生産性向上(ICT、DX導入)。施工ミスの撲滅、残業時間の抑制 週休2日相当での施工を実施(休日確保の取組) 使用材料の歩留率の向上 重機、仮設材等のリース期間を短縮し経費削減を図る 地域住民への配慮をした工法の選択し環境災害を発生させない取組を行う 工事施工検討会、工事反省会、土木部会をリモートで実施 工事評価点の向上	残業時間の抑制、休日確保を重点に働き方の見直しを実施しました 週休2日制の確保に向けた工程管理の徹底 発注管理、在庫管理を見直し適正に管理できる体制を整えました 工程管理で進捗確認や収支のヒヤリングを行い確認を行いました 地元説明会の実施、環境事故による災害訓練を現場で実施しました 施工検討会、反省会を行い水平展開を図れるような体制にしました 工事反省会で評価点が良くなかった項目を中心に議論しました
水使用量の削減	管理部 松永	定期的に漏水確認を行う 雨水を有効活用する 節水を促す注意書きをする	メーター機の異常数値の確認、水道管からの漏れを確認しました タンクに溜めた雨水を樹木散水に使用しました 管理部が主体となり本社、営業所を見回り注意喚起を行いました
廃棄物の削減	管理部 松永	可燃ごみ・不燃ごみの分別収集 缶・瓶・ペットボトルの分別収集 産業廃棄物の分別収集 マニフェスト伝票の集計、管理、交付状況報告 コピー用紙の両面印刷 裏紙をFAX用紙やメモ用紙として再利用する 会議はプロジェクター、チームスを使用し、社内連絡は携帯メールを使用しペーパーレスに取組む 仮設材の再利用を推進する 残木材等を使用し工事看板、PR看板を作成する	本社、営業所、各現場で実施しました 本社、営業所、各現場で実施しました 各現場で産業廃棄物別に収集を行いました 各現場からのマニフェスト伝票を集計し6月に電子申請を行いました 両面印刷を励行し紙の削減に努めています 控え書類はすべて裏紙に印刷するように指導を行いました ペーパーレスに取組み会議資料や社内連絡は電子に切り替えました 使用できる仮設材は補強し使用するようにしました 資材室で残材を再利用し工事看板や案内看板を製作しました
その他(社会貢献活動など)	管理部 鍋島	ペットボトルのキャップ、古切手、ベルマークを島田社会福祉協議会に寄付する 災害時など地域支援・行政などによる救援活動への協力 本社及び現場周辺の清掃活動、イベントに積極的に参加、協力し地域住民とのコミュニケーションをとる 島田建設業協会、島田建進会でのボランティアに積極的に参加する 安全環境管理室による月一回の事業主パトロール時に環境項目に着目し確認を行う コロナ感染対策を行い社員、家族、協力業者の健康維持に努める	ペットボトルのキャップ、古切手を寄付しました 8月末の台風時に発注者からの要請を受けて活動に参加しました 清掃活動や町内のお祭りに参加し協力をしました 信号機の復旧訓練やイベントに積極的に参加しました 女性社員もパトロールに参加し危険性がある箇所を積極的に発言してもらい現場の改善に繋がりました 安全衛生委員会で健康管理の知識を深めて健康増進に努めました

令和6年度 主な環境経営活動計画

活動計画	担当者	詳細
電力使用量の削減	管理部 松永	<p>不要な照明は消灯する</p> <p>不必要なOA機器・空調の電源を切る</p> <p>エアコンの適度な温度調整(気温によって変更) (夏は28℃、冬は23℃が基本)</p> <p>冷暖房の消し忘れ防止の為に切りタイマー設定(午後7時)</p> <p>エアコンのフィルターの定期的な清掃(年2回程度)</p> <p>夏期は緑のカーテン、屋上散水を実施し冬季はウォームビズを進めて冷暖房の使用を抑制する</p> <p>デマンド監視システムを活用し常に電力量を確認しピーク時には抑制するよう注意喚起を行う</p>
燃料使用量の削減	管理部 鍋島	<p>すべての社用車の点検(毎月点検簿を提出)</p> <p>定期的なエンジンオイル交換・タイヤの空気圧チェック</p> <p>エコドライブの徹底(急発進・空ふかしをしない)</p> <p>毎月の給油数、走行距離を記載した運行記録簿を提出する</p> <p>必要最小限な荷物しか車両に載せない(安全環境室による確認)</p> <p>燃費の悪い車両の見直し</p> <p>ハイブリッド車の導入を検討(予算による)</p> <p>作業休憩時には車両、重機のエンジンを停止する(スプリングワイヤー使用)</p> <p>現場で使用する重機が適正配置されているか確認する(低騒音型重機使用)</p>
工期短縮	土木部 岩崎	<p>生産性向上(ICT、DX導入)、施工ミスの撲滅、残業時間の抑制</p> <p>週休2日相当での施工を実施(休日確保の取組)</p> <p>材料の歩留率の向上</p> <p>重機、仮設材等のリース期間を短縮し経費削減を図る</p> <p>地域住民へ配慮をした工法の選択し環境災害を発生させない取組を行う</p> <p>工事施工検討会、工事反省会、土木部会をリモートで実施</p> <p>ICT施工を実施し業務の改善を促進する</p> <p>工事評価点の向上</p>
水使用量の削減	管理部 松永	<p>定期的に漏水確認を行う</p> <p>雨水を有効活用する</p> <p>節水を促す注意書きをする</p>
廃棄物の削減	管理部 松永	<p>可燃ごみ・不燃ごみの分別収集</p> <p>缶・瓶・ペットボトルの分別収集</p> <p>産業廃棄物の分別収集</p> <p>マニフェスト伝票の集計、管理、交付状況報告</p> <p>コピー用紙の両面印刷</p> <p>会議はプロジェクター、チームスを使用し、社内連絡は携帯メールを使用しペーパーレスに取り組む</p> <p>仮設材の再利用を推進する</p> <p>残木材等を使用し工事看板、PR看板を作成する</p>
地域貢献	管理部 鍋島	<p>ペットボトルのキャップ、古切手、ベルマークを島田社会福祉協議会に寄付する</p> <p>災害時など地域支援・行政などによる救援活動への協力</p> <p>本社及び現場周辺の清掃活動、イベントに積極的に参加、協力し地域住民とのコミュニケーションをとる</p> <p>島田建設業協会、島田建進会、小さな親切運動でのボランティア活動に積極的に参加する</p> <p>月一回の事業主パトロール時に環境項目に着目し確認を行う</p> <p>地域の学校で出前講座を行い意見交換を行う</p>

推移グラフ



環境経営活動の取組評価

購入電力量

本社では昨年より電力使用量の削減を達成する事ができました。電力使用量の中でも冷暖房の使用が大きな割合を占めています。本社の移転から12年が経過しエアコンフィルターの汚れも目立つ為、清掃を行い効きが良くなるようにしています。また、夏季では屋上散水や緑のカーテンを製作して温度上昇を抑える工夫していますが連日の猛暑で設定温度を守れないなど課題もあります。

現場では熱中症対策として常に冷房の使用や飲料水を冷却する為に冷蔵庫を設置するなどして電気使用量が増加傾向にあるので無理のない範囲で節電に取り組んでいきます。

ガソリン使用量、軽油使用量、灯油使用量

昨年より受注量の減少に伴い現場等への移動が減少しガソリン使用量も減少傾向にあります。川根営業所を開設し山間部での仕事を受注する為に積極的に営業活動を行っています。引き続き車両使用時にはエコドライブの徹底、環境に配慮した運転をするよう指導します。

軽油使用量は大型重機の使用時に大きく変化します。今期間ではバックホウを2台購入し現場に配置しました。使用方法の習得や運転技術の向上を目的に重機オペレーターに教育を行い燃料を無駄にしないように注意を呼び掛けています。

灯油は現場事務所で暖房器具として使用するのみです。引き続き離席する際には切るように指導し無駄のない使用を心掛けていきます。

都市ガス・LPガス使用量

ガスの使用は営業所のみです。無駄のない使用をするように指導していきます。

水道使用量

本社では井戸水を使用しトイレや屋上散水、洗車等に使用しています。メーター機の設置はない為使用量の把握はできませんが限りある資源の為、有効活用するように注意喚起を行いながら使用しています。上水道の方は水道管からの漏れや蛇口の閉め忘れがないか衛生委員が定期的に確認作業を行っております。

(一般)廃棄物排出量

電子化が浸透し会議や社内連絡の資料はプロジェクターや社内掲示板を使用しペーパーレスに取り組んでいます。また、電子帳簿保存法の改正に伴い書類を電子保存する件数も増加し印刷枚数を削減する事で経費の削減にも繋がっています。

産業廃棄物排出量

現場毎に産業廃棄物のBOXを設置し項目別に分別収集を行っております。施工前に処理会社と委託契約書を交わしマニフェスト伝票で処分量の把握の確認も行っております。

マニフェスト伝票を基に年一回の行政の報告は電子申請で行っております。

工期短縮

弊社でも職員の高齢化や人手不足が課題となっております。工期短縮を実現できれば経費の削減や職員の配置にも余裕ができ次の受注のチャンスにも繋がる事が予想されます。働き方改革を実践しながらより良い工程を模索しながら施工しています。

取組状況

電気使用量削減への取組



働き方改革教育訓練の実施



安全衛生委員会実施



BCP机上訓練の実施



建設ICT施工導入



若手社員への環境教育実施



優良工事表彰



技術発表会の実施



燃料漏れ対策訓練



小さな親切運動参加



環境関連法規等の取りまとめ表、遵守状況

評価日 令和6年 7月 31日
 評価者 松永

	条項	適用内容または規制基準値	備考	遵守評価	
法律・条例	廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	第6条の2第6項	市のルールに従った分別と搬出及び業者委託	業者委託時は許可証確認(契約書作成が望ましい)	○
		第12条第2項	廃棄物の悪臭・飛散・地下浸透防止	保管場所での環境被害防止	○
		第12条第2項	産業廃棄物保管場所への掲示板の設置	掲示板設置(60cm×60cm以上の大きさ)	○
		第12条第5項	産業廃棄物運搬業者並びに処分業者との委託契約	契約書の締結及び保存	○
		第12条第9、10項	産業廃棄物多量排出事業者の処理計画及び実施状況報告	6月30日までに許可権者に報告(前年度発生量が千トン超のとき)	○
		第12条の2第8項	特別管理産業廃棄物管理責任者の選任と届出	有資格者を選任(特管排出事業者のみ)	該当なし
		第12条の3第1項	マニフェストの交付	A票(委託時、電子マニは3日以内)	○
		第12条の3第2、6項	マニフェストの保管	A票～E票:5年間	○
		第12条の3第6項	マニフェストの期間内返却の確認	B2及びD票:90日以内、E票:180日以内	○
		第12条の3第7項	産業廃棄物管理票交付等状況報告	6月30日までに許可権者に報告(電子マニ分は猶予)	○
	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第8条	産業廃棄物管理責任者の設置	資格は問わない	○
		第10条	実地確認の実施と記録保存	処分委託先の年1回の実地確認と記録作成5年間保存(委託先が優良認定業者あるときは免除)	○
	建設リサイクル法(建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律)	第5条	建設業者の責務	分別の励行、リサイクルの推進	○
		第9条	対象建設工事受注者又は自主施工者の分別解体等の実施	解体工事-床面積合計80㎡以上 新築・増築工事-床面積合計500㎡以上 その他の工作物に関する工事(土木工事等-請負代金額500万円以上)	○
		第10条	対象建設工事受注者又は自主施工者の分別解体等の届出	発注者に工事計画等を説明し工事着手7日前までに市長に届出書を提出	○
		第12条	対象建設工事受注者の発注者への届出事項の説明		○
		第16条	対象建設工事受注者の再資源化等の説明		○
		第18条	対象建設工事受注者の元請業者による発注者への特定建設資源廃棄物の再資源化工事等の完了報告	発注者への完了報告	○
	騒音規制法	第14条	特定建設作業の実施の届出	バックホウ(原動機定格出力80kW以上)を使用する作業	○
		第15条	特定施設の届出改善勧告及び改善命令	規制基準の遵守(指定地域・時間帯規制)	○
	振動規制法	第14条	特定建設作業の実施の届出	くい打機	○
		第15条	特定施設の届出改善勧告及び改善命令	規制基準の遵守(指定地域・時間帯規制)	○
	浄化槽法	第10条	浄化槽の保守点検及び清掃の実施	保守点検及び定期清掃の実施	○
		第5条	浄化槽の使用開始報告書の提出	使用開始から30日以内に県知事へ提出	○
		第7条	設置後の水質検査の実施	設置3ヶ月経過した日から5か月の間	○
		第11条	指定検査機関による水質に関する検査の実施	法定検査の実施(1回/年)	○
	家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)	第6条	特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適切な引き渡し、料金の支払	指定家電(テレビ・冷蔵庫他)廃棄時のサイクル料金の支払	該当なし
	自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)	第8条	使用済自動車の引渡義務		該当なし
		第73条	使用済自動車の引き取り業者への引き渡し	リサイクル料金の支払(廃車時)	
	フロン排出抑制法(フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律)	第16条	冷凍空調機器:全ての第一種特定機器が対象 ①自身での「簡易点検(3ヶ月に1回以上)」実施 圧縮機電動機定格出力に応じ有資格者による「定期点検」 ②空調機(50kW以上)1年に1回以上 ③空調機(7.5kW～50kW未満)3年に1回以上 ④冷凍冷蔵機器(7.5kW以上)1年に1回以上	①企業・法人の管理者が確認 ②、③、④ 有資格者による定期点検実施	○
		第41条	第1種特定製品廃棄等実施者の引渡義務	製品管理者のフロン類回収業者へのフロン類の引き渡し義務	該当なし
	建設業法	第3条の1	国土交通大臣に対する一般建設業の許可の申請		○
		第25条第1項	主任技術者の設置		○
第25条第2項		監理技術者の設置		○	
静岡県条例	静岡県生活環境の保全等に関する条例	第71条	騒音に係る特定建設作業の実施の届出(工事開始7日前)	鉄骨及び橋りょうの組み立て作業	○
		第72条	改善勧告及び改善命令	規制基準の遵守	○
		第88条	振動に係る特定建設作業の実施の届出(工事開始7日前)	くい打機(振動規制法の特定建設作業に準ずる)	○
		第89条	改善勧告及び改善命令	規制基準の遵守	○
法令	リサイクル法(資源の有効な利用の促進に関する法律)	第4条	指定再資源化製品のリサイクル(適正廃棄)	パソコン、小型二次電池等の廃棄時	該当なし

当社における上記の環境関連法規等について遵守の見直しを行った結果違反はありませんでした。
 また、3年間に渡り違反及び利害関係者からの訴訟はありません。

代表者による全体の取組状況の評価及び見直し・指示

情報提供者 松永

評価日 令和6年7月31日

項目	確認内容
購入電力量	購入電力の内、冷暖房の使用が大きな割合を占めています。中でも夏季では連日の猛暑で使用が増加し電力使用量や料金も増加しました。多くの課題はありますが工夫を重ねながら節電対策を行っていきます。
ガソリン使用量	昨年より工事の受注量が減少傾向にあり車両の使用頻度が減少しています。昨年、川根営業所を開設し営業範囲も拡大し受注増加に向けて取組んでいます。できる取組として運転技術の向上を行い燃費の良い運転をする事、燃費の悪い車両の見直し、相乗りの励行などを行い使用量の削減に努めています。
軽油使用量	受注仕事の為、重機作業が多い現場では軽油使用量が増加しています。今期バックホウを2台購入し現場で稼働しています。現在は、燃費や導入効果を検証し今後の活動に役立てていきます。
ガス使用量	営業所のみで使用になっていますので所長を中心に無駄使いがないように注意喚起を行いました。
水使用量	本社では井戸水を有効活用し上水道は飲料用のみの使用にしています。井戸水はメーター機が付いていない為に水量把握はできませんが限りある資源の為、有効活用するように指導を行っています。
一般廃棄物	事務所から排出される廃棄物の多くに紙類があります。ペーパーレスが進む中でも文書の電子化、保存書類の電子保存、社内掲示等を利用し少しずつではありますが廃棄物の減量化に繋がるように努力しています。
産業廃棄物	各現場で排出される産業廃棄物は分別回収を行い処理委託会社に依頼し処理を行っています。現場では追跡確認や実地確認も怠らさず行うようにしています。マニフェスト伝票は電子化が進み年一回の行政への報告も電子申請を行う事で事務の簡略化が進められています。
工期短縮	週休2日制、残業時間の規制が建設業でも施工され、仕事の分担、効率化を進めていかなければなりません。課題も多いですが女性の活躍やICT技術を導入し工事を施工していきます。
地域貢献	工事を施工する中で地域住民との関りは非常に大切になっています。騒音や道路の汚れなど細かな所まで気を配りながら施工をし環境に配慮しています。定期的に現場周辺の清掃活動も行い地域貢献に繋がるように努力しています。

代表者による評価と見直し・指示

評価日 令和6年8月20日 評価者 栗田良久

見直し項目	変更の有無	指示事項
環境経営方針	有・ <input type="radio"/> 無	
環境経営目標・計画	有・ <input type="radio"/> 無	
次年度の環境目標見直し	有・ <input type="radio"/> 無	
取組内容	有・ <input type="radio"/> 無	
環境経営に関する組織	有・ <input type="radio"/> 無	
全体の評価	<p>本年4月より建設業においても労働時間の上限規制が適用され、休日確保など労働環境の変革が求められています。また、職員の高齢化や担い手不足による職員不足が顕著に現れています。早急に対応策を講じなければ経営にも影響が出てきます。若手職員の確保、育成の為には魅力ある職場作りが必要でありICT施工やシステムのDX化、AI技術の導入を行い効率化も図っていかなければなりません。まだ課題は多いですができる活動から取組んでいきます。</p> <p>また、近年では異常気象となっており夏季での異常な温度上昇、豪雨災害など工程管理が難しくなっています。弊社でもエコアクション21の活動を通じて環境負荷の抑制に向けた活動を行っていますが認証取得後14年が経過し恒常的になっている部分も見受けられます。今後の企業価値において環境に対する取組は大きなポイントの一つだと考えております。今一度見直しを行い社員一丸となり環境対策に力を注ぎ努力してまいります。</p>	